

総務企画常任委員会及び予算常任委員会（第一分科会）

平成30年12月11日（火曜日）午前10時00分開会

出席委員（9名）

委員長	齊藤誠之	副委員長	吉成伸一
委員	田村正宏	委員	小島耕一
委員	森本彰伸	委員	鈴木伸彦
委員	高久好一	委員	君島一郎
委員	玉野宏		

欠席委員（なし）

紹介議員（なし）

説明のための出席者

企画部長	藤田一彦	企画政策課長	松本仁一
企画政策課長補佐	村松一紀	庁舎準備室長	波多腰治
企画政策係長	江面史彦	行政経営係長	佐々木玲男奈
企画政策課主査（係長級）	福島寛	シティプロモーション課長	栗野誠一
シティプロモーション課長補佐兼プロモーション係長	亀田祐子	主幹兼移住促進センター所長	八木沢一志
情報管理係長	飯村裕之	広報広聴係長	興野和人
総務部長	山田隆	総務課長	田代宰士
総務課長補佐	鈴木正宏	行政係長	佐藤吉将
人事研修係長	福田真二	給与厚生係長	田中薫
危機対策・放射能対策室長	高根沢寿夫	危機対策担当副主幹	小池雅之
放射能対策担当副主幹	大島貴博	財政課長	田野実
財政課長補佐兼管財係長	藤川正勝	財政係長	印南和也
課税課長	相馬勇	課税課長補佐兼税制係長	池澤直実

市民税係長	伊藤隆	国民健康 保険税係長	田中綾
資産税土地 係長	平田篤史	資産税家屋 係長	須藤俊一
塩原支所長	宇都野淳	産業観光建設 課長	君島隆
産業観光建設 課長補佐 兼建設係長	君島幹夫	農林係長	岩瀬眞生
観光商工係長	増山博久	選挙管理委員 会事務局長	増田健造
選挙管理委員 会事務局長 補佐	岩波ひろみ	選挙係長	青木洋人

出席議会事務局職員

書記 鎌田栄治

議事日程

1. 開会
2. 審査事項

[総務部]

- ・総務部長挨拶

[総務課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[財政課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[課税課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）

[塩原支所]

- ・塩原支所長挨拶

[産業観光建設課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[企画部]

- ・企画部長挨拶

[企画政策課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[シティプロモーション課]

予算常任委員会（第一分科会）

- ・議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）

[選挙管理委員会事務局]

- ・選挙管理委員会事務局長挨拶
- ・議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について

3. その他

4. 閉 会

開会 午前10時00分

◇

◎開会及び開議の宣告

○齊藤委員長 皆様、おはようございます。

それでは、ただいまから総務企画常任委員会の12月定例会総務企画常任委員会、予算常任委員会（第一分科会）を開会いたします。

審査の日程及び審査順はお手元に配付の次第のとおりといたします。

今定例会におきまして当常任委員会に付託された案件は、条例の一部改正案件1件でございます。

予算常任委員会付託案件のうち、当分科会で審査すべき案件は、補正予算案件2件であります。

予算に関する案件につきましては、関係所管課のところ随時分科会に切りかえて審査を行います。

議案審査において討議すべき点がございましたら、申し出てください。執行部退席のもと、暫時休憩中に委員間討議を行います。

委員各位におかれましては、慎重なる審査とともに円滑な進行へのご協力をお願い申し上げます。

それでは、審査事項のほうへ移らせていただきます。

◇

◎総務部の審査

○齊藤委員長 まずは、総務部から順次審査を進めてまいります。

初めに、総務部長からご挨拶をお願いいたします。

部長。

○山田総務部長 （挨拶。）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

◎総務課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから総務課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○田代総務課長 （議案第94号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結

し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

総務課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、執行部のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で総務課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時02分

再開 午前10時05分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎財政課の審査

○齊藤委員長 続きまして、財政課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

#### ◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○田野財政課長 （議案第94号について説明）

○齊藤委員長 ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑はございませんか。

小島委員。

○小島委員 3ページの市債の保健体育債で栃木県の市町村振興資金というのが出てくるわけですが、これはどのぐらいまで広げることが可能なんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 今回、貸し付けということで、県のほうで了解をいただいたところのものにつきましては、栃木県につきましては貸し付け基金というものを条例をもとに設置してございまして、その中で総枠が決まっているというところございまして、それが今回、那須塩原市の場合、国体に関する経費というところにつきましては総額で、今年度事業費で黒磯の運動場で4億200万円から、サッカー場で3億900万円からということで、都合7億1,000万円からというところでの事業をお願いしているところでございますが、そのうちの約半分まではいきませんので、今回の当市の状況からして、栃木県全体に貸し付けるというところ

になってまいりますので、そこら辺が非常に限られたものではないかというふうに考えてございます。

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 この資金をもっとたくさん市として、全部活用しようとしても不可能ということで、そういう理解でよろしいですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。  
課長。

○田野財政課長 市町村振興資金につきましての貸し付けにつきましては、国体事業に限ったものではなく、そのほかの全県というところで資金についてはそれぞれの市町村の状況に応じて貸し付けを行っているというふうに考えてございますので、なかなか那須塩原市というところで難しいのではないかと。

○小島委員 そうですか、了解しました。

○齊藤委員長 部長。

○山田総務部長 補足しますと、市町村振興資金というのは非常にいい借金というところで、どの市町村でも一緒ということで枠が決まっているので、とりあえずといったらおかしいですけども、そういう形になろうと思っておりますので、課長が先ほど言ったようにこれがぎりぎりの線かなというところでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
小島委員。

○小島委員 合併特例債でお聞きしますけれども、健康長寿センターの整備事業という形で出しますが、合併特例債という合併したときの特例でやるということなんで、合併に関することに限定されているような感じがするんですけども、この長寿センターなんかは前からあった施設で、今回いろいろポンプの関係で壊れたんでこういう形で出すわけですけども、これに関して

こういう使い方は別に問題ないという考え方でいいんですか。

○齊藤委員長 課長。

○田野財政課長 合併特例債、こちらにつきましては新市の建設計画というところで、こちらに基づくまちづくりに関する建設事業に限るというところで認められているものでございます。その中で対象となるものというのは、当然先ほど申し上げました新市建設計画ということで、個別具体的に健康長寿センターというものが入っているというところではないということになってしまいますが、合併後の市町村の一体性の確保というか、確立というところを考えまして、公共施設の整備という部分で、まず1つ交流という部分ですね。それと連携というところで円滑に進むような整備する、こういった部分の交流に関するところでの施設整備というのも認められているということもございまして、今回の合併特例債、特に健康長寿センターという分につきましては、その部分で高齢者という部分だけではなくて、交流という部分につきまして捉えているというところでございます。

○小島委員 了解しました。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 合併特例債で、今回これを支出するんですが、これは補正で出てきたんですけども、今幾ら残っていて、それに関しては予定が本当はある程度大方あって、やっていないでただ単にプールしていて、これは臨時で出ましたということではないんで、これが臨時で出せるということは、あとの予定がある程度くるかもしれないんですけども、その辺はどんなふうに特例債の今後の運用、利用に関しては考えられますか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。  
課長。

○**田野財政課長** 合併特例債につきましては、那須塩原市の算定というところでは383億4,890万円という特例債の限度額というものがございます。その中で、今回の12月補正というところでお願いを申し上げておりますが、執行済み額としますと、今年度計上しているものも含めてということになります。303億1,600万円というところで執行予定、執行済みというふうに、執行額という形で捉えてございます。残額につきましては、差し引きで80億3,290万円という今年度末の見込みを立てているところでございます。

こちらの残りになりますが、平成36年度までという期限の中で配分をさせていただき、その年、年の実施計画、中長期というもので見込みを立ててございますが、この中でそれぞれのローリングを行って、実施計画を立てている中での財政計画で適切な形で配分をさせていただいているところでございます。

今回の2,600万円を含む金額等については、そこら辺の部分でこの後、調整というものが出てきますが、トータルの部分での整備をさせていただいているという部分ではございます。

○**齊藤委員長** 鈴木委員。

○**鈴木委員** この残の80億3,290万円の中には、今回の3億3,340万円、これを引いた残りということではよろしいですか。

○**齊藤委員長** 課長。

○**田野財政課長** 頂戴しました、引いた残りが80億3,290万円です。

○**齊藤委員長** 鈴木委員。

○**鈴木委員** ということは、とりあえず80億3,290万円が残っていて、あと6年間あるわけなんですけれども、一応財政課としてこの金額については特段もうひもがついているわけではなくて、毎年度、6年間の中で使っていこうと。1つは庁舎建

設には使っていくということだと思わなければ、それ以外に具体的にこれこれと、具体的な金額は決まっていなくても、これこれというふうに庁舎以外では決めているのか、決めていないのか。ただ枠配だけしてあって、今回みたいな補正が出たときに使えるように残してあるのか、その辺の考え方だけ教えてください。

○**齊藤委員長** 課長。

○**田野財政課長** ただいまのご質問というところで、まず初めに80億3,290万円という中での考え方とすれば、新市建設計画というところで庁舎建設というところが大きな事業費ということで考えてございましたので、当然そこに充てるべきものが残っているというふうにご理解いただければと思う。その中で差し引きという部分につきましては、この後の計画というところで、個別具体的に入っているものというとき大きく道路整備ということで入っている中で、一体感というところの醸成というふうに使っていくんだというふうになってございますので、そういったもろもろのこの後、事業というところで細かく実施計画、予算の査定とかというところで積み上げていく形になっていくというのを考えております。

○**齊藤委員長** そのほかございますか。

[発言する人なし]

○**齊藤委員長** ないようですので、討議すべき点はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○**齊藤委員長** ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

[「異議なし」と言う人あり]

○**齊藤委員長** 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

[「ありません」と言う人あり]

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思いますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

財政課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、執行部のほうからは何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で財政課の審査を終了といたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時29分

再開 午前10時33分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

#### ◎課税課の審査

○齊藤委員長 続きまして、課税課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまでございます。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

#### ◎議案第98号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。  
課長。

○相馬課税課長 （議案第98号について説明）

○齊藤委員長 それでは、説明が終わりましたので、質疑を許します。  
高久委員。

○高久委員 今説明が120人ということだったんですが、これ書類のほうで見ると、後期高齢医療の普通徴収保険料ということになるんで、結局年金の少ない人は120人ということでしょうか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。  
課長。

○相馬課税課長 限度額の超過ということなものですと、所得の多い方ということになりまして、所得でいいますと708万5,000円を超えると限度額になっています。所得税で708万5,000円でございますので、例えば給与とか1年間の報酬ですね。もらうというような給与額のような種類については920万円以上ないと限度額にならないと。75歳以上でそういう引き上げになりますので、大きな所



得と思われる事業所得とかあるいは役員報酬とか、所得を持っている方ですので、人数としては120名を若干超えるんじゃないかというのが人数ということになります。

以上です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 すみません、ちょっと勉強不足なんで、基本的なこと、今話が普通と言っていた75歳以上の人の増額分ということですか。120人というのは、年齢が75歳を超えた人の話ですか。それとも40だか45歳だから取られていますよね。それは120人というのはどういう枠の人か。

○齊藤委員長 課長。

○相馬課税課長 後期高齢者でございますので、75歳以上になります。その普通徴収ということですから。年間特別徴収の方ですと900万円以上の方でございますね。事業所とか営業とか、何かの事業の報酬とか、そういった部分があるかと思っております。普通徴収です。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 ちょっと参考に聞かせてほしいんですけども、枠が、限度額が57万円から62万円、その間のいる人の数というのはわかりますか。65を超えた人が120人なんで、逆に言うと57を超えた人から120人を引けば数というのか。

○齊藤委員長 課長。

○相馬課税課長 昨年度までの限度額以上の人数については今のところ把握してございません。資料を持っておりませんので、かかるまでの間の方の数はちょっと把握しておりません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第98号 平成30年度那須塩原市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決すべきものとすることに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第98号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

課税課所管の審査事項は以上となります。

—————◇—————

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で課税課の審査を終了いたします。

これで総務部の本定例会における審査は終了となりますが、総務部全体として何かございますか。

〔「特にございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 それでは、皆様大変お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前10時40分

再開 午前10時43分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

#### ◎塩原支所の審査

○齊藤委員長 続きまして、塩原支所の審査に入ります。

初めに、支所長からご挨拶をお願いいたします。

○宇都野塩原支所長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

—————◇—————

#### ◎産業観光建設課の審査

○齊藤委員長 それでは、ただいまから産業観光建設課の審査に入ります。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

—————◇—————

#### ◎議案第94号の説明、質疑、討

##### 論、採決

○齊藤委員長 議案第94号 平成30年度那須塩原市

一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○君島産業観光建設課長 (議案第94号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終結したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業観光建設課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

森本委員。

○森本委員 (旅館などのインターネット予約のトラブルについて)

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 (議案第9号について確認)

○齊藤委員長 小島委員。

○小島委員 (もみじ谷大吊橋の県産木材の使用箇所について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
高久委員。

○高久委員 (塩原地区における公共施設の支払場所について)

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 (塩原地区の高齢化率について)

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 (リゾートマンション・別荘について)

○齊藤委員長 ほかにありますか。

それでは、これで塩原支所の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。11時10分から再開いたします。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時10分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

---

#### ◎企画部の審査

○齊藤委員長 これより企画部の審査に入ります。  
初めに、企画部長からご挨拶をお願いいたしま

す。

部長。

○藤田企画部長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

---

#### ◎企画政策課の審査

○齊藤委員長 ただいまから企画政策課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会(第一分科会)に切りかえます。

---

#### ◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算(第5号)を議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。

課長。

○松本企画政策課長 (議案第94号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりました。

それでは、質疑を許します。

鈴木委員。

○鈴木委員 5ページの企画調整費の視力センターの測量費50万円なんですが、これの予算を計上するに当たって、今ご説明をいただいたんですけども、あそこは企画として一応国から払い下げをするということだと思んですけども、細かい話を私たちはよく聞いていない。要するに払い下げて何に使いたい、何に使う目的があるのかというところについては、もう一度確認をしたいと思んですけども、今、市としてどういうふうな

お考えなんでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 まず、取得の目的といいますか、どういうふうにする予定ということかと思うんですが、国のほうへの取得の要望に際しましては、いわゆる地元のご意見なども頂戴しながら、天皇間記念公園にある旧御座所のほうを移築するでありますとか、そういったところを踏まえつつ公園的な整備といったところで国には要望をしているところがございます。ただ、今後さらに具体的な整備計画的なものを検討していくようになるかと思うんですが、そういった場面ではさらに地域からご意見を頂戴するなどをしながら、整備計画を練っていくというようなことにはなるかと思えます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 それは、きっかけは那須塩原市としてあそこの土地を取得して、市の発展のためにそういう土地があるんだっただけでいいということなのか、国がもう余っているから、もしよかったらどうぞというスタンスだったのか、その辺はどのようなニュアンスで理解したらよろしいですか。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 過去の経過もありますんで、まずは地元からの要望が最初ですね。一般質問等でもこれまでもお答えしてまいりましたように、要望を受け、市としても公園的な整備をしていくという答弁をこれまでもさせていただいてまいりました。ただ、公園的なという話しか出ていませんので、もう少し具体的に今回要望する、さらには国の審議会にかけるといった段階になりますと、具体的なイメージをもっと詰めなければならないということで、今も地元のほうからご意見をいただき、それから市内の調整をしながら、あと練り上げていくというような予定であります。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 塩原地域、上の観光地域には今いろいろな指定管理者制度で動いている施設があって、市で投資しながらその効果が期待どおりにしているかどうか分からないというふうなところもあるかと思うんですよね。そういった中で、あの地域だけに限っていえば、そういうお客さんに来て楽しんでもらう施設は、投資のリターンのことを度外視すれば少しでも多いほうがいい。地域で相談すると確かにそういう施設はどんどんウェルカムだと思うんです、地域は。

だけれども、市全体としては、経常経費になってくる部分を塩原にまた持って、それが市全体としてプラスかどうかという検討というのも必要ではないかと思えますし、そういうことも踏まえて地域の人たちが新しくできて、話題性があって、それを見に来てくれる人がいますよと。でも一過性で将来的にまた場合によっては言葉が悪いんですけれども、お荷物になるかもしれないという検討を、そういった検討を地域の中で自分の地域だけではなく、市全体として市として取得するものですから、こんなことは今までどんなふうに見てきたのか、これらを検討する、当然していくんだと思うんですけれども、そういったところの意見というのは、今の状態で申請はしているんですけれども、どんなふうに地域の声というのはどんな状態なんでしょうか。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 今の委員のほうから観光的な視点という意味でのご質問だったかなと思うんですが、まだ観光的な視点だけじゃなくて、あの地域の中に住んでいる生活している人の視点からの部分も含めて今検討していると。決して観光施設というふうに決まったものでもございません。中身についてはまだこういうものですよと言える段階では

ありませんが、やっているところですので、当然ただ委員が今ご心配になっているような視点というのを盛り込みながら相談をさせていただいているということです。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この支出のことなんで、余り広げるといってもあれなんですけれども、ちょっとだけお聞かせいただいたのは、ここを買うという前提で予算をとっているわけなんですけれども、ある程度決まるとこれ幾らぐらいの取得料なのかということだけ、幾らぐらい想定しているのか、払い下げの金額ですね。

○齊藤委員長 部長。

○松本企画政策課長 今具体的に払い下げどのぐらい想定というところでの話なんですけど、まず流れ的にはこの後、市のほうで計画をある程度練っていきまして、それをまた宇都宮財務事務所を通じて調整することになります。その後その計画が国のほうの財産の関係の審議会にかかりまして、審議会の上承を得るといような流れになります。そこで、初めて国としては那須塩原市に売り払うといいますか、というのが決定する。その後、市は市なりに土地の鑑定評価等を行い、それから国は国としてやはり鑑定評価等を行い、最終的に入札形式で市からの希望金額とそれから国としての予定価格というんですか、そういったもののすり合わせを行った上で最終的に額が決まるという、それが通った段階ですね。最終的に売却になるというようなところがございます。

具体的に土地の鑑定評価等はまだ行っておりませんので、実際に幾らかというところまではちょっと算定しておりません。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 最終的な判断はそういうことだと思うんですけども、でもやはり予算を投じてこれか

ら買収というか、払い下げを受けようとするのであれば、大体これぐらいの範囲でしょうというのは持っているかと思うんですよ。その数字だけお願いできますか。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 大体これぐらいの数字でしょうと、申し上げるようなところまでまだできておりません。交渉の仕方、入り方にもあるんですが、公園的な理由になった場合には3分の1の金額になる部分があったりの中で、もともと宿舎、官舎があったんですが、その部分がルールの中でじかであったり、値段も全然変わってきちゃうんですね。そういったものを出すのにも今回の用地測量をしなきゃならないということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 聞くところ、私が勘違いしているのも含めて確認ですけれども、もともと天皇の間は国のものじゃなくて、個人が所有したものを国に寄附したと。それがまた国のものだから今度は市が払い下げるのかというような話も聞いたことがございますし、あとは本当に最初の話に戻るんですけども、確かにああいう土地はあったと。だけれども、市としてその活用、利用が本当にあるのか、その中で本当に要するのかというような声、私個人の意見もあるかもしれませんが、何かよそのほかの人たちも地域の人たちもそんなふうを感じる部分もあるように聞いているので、ちょっと確認をしてみたところなんですけれども、先ほど支所長の話だと、人口、高齢化がかなり進んでいると。じゃ、そういう人たちの施設のために今度新たに施設を建てる用地にもなるんじゃないかということもあるのかなとは思いますが、いろいろな支出をするに当たってどんどん進んでいくわけだと思うんですけども、そこはきちんと計画がないままに手続のために予算を通してい

くということの意義を最後に1回改めて聞かせてもらって、再質問を私はしないつもり、聞かせてください。

○齊藤委員長 部長。

○藤田企画部長 我々も今回補正予算を計上するに当たって、どうなるかわからないものにお金をかけるところは、大分協議をいたしました。実際に国の審議会を通らないと話が進まない中で、審議会で求められている制度がこの制度の書類の提出を求められているというところで、今回補正予算を計上させていただいたということです。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

小島委員。

○小島委員 ふるさと基金の積み立てを1億5,000万円するという事なんですけれども、原資にするということなんですけれども、このふるさと基金というのはどんな状況かちょっと教えていただきたいんですけども、今までのふるさと寄附金事業のお金が倉庫にどのぐらい積んであるのかということと、ふるさと基金というのはいつごろ、どういう目的にしてどんな使い方を想定してやるのかというのをちょっとお伺いできればと思いますので、よろしくをお願いします。

ふるさと基金を幾らぐらい今積んであるのか、そこら辺を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 それでは、ふるさと基金についてということなんですけど、ふるさと基金につきましては、ふるさと基金をいただいた方からの寄附金を一旦基金に積み上げて、それを寄附いただいた方の意向に沿うような形で翌年度にこれらの事業に充当するというような形をとっております。基本的にはそういった形で回していきますので、それほど残高はふえない形になっております。例えばことし2億5,000万円の寄附をいた

だきましたら、実際は翌々年度になる。今回積み立てて、12月までを翌年度という形です。寄附の期間と充当の期間が若干ずれるんですが、翌年度の事業に今からでいうと31年度の事業に充当することを検討するというような形になります。ただ、実際は執行残等も若干出ますので、それによってちょっと確かにそういうご質問をいただくとすればそういう資料を持っているわけですね。今持っている基金の資料の中にその基金が。

〔「大体どのぐらい残高」と言う人あり〕

○松本企画政策課長 ちょっと後でご提示させていただきたいという形で、基本的には回していきますので、どんどん積み立てていくというような基金の性質ではないということでございます。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

田村委員。

○田村委員 ふるさと寄附のさとふると楽天と2つサイトがあって、これは返礼品のラインナップというのは同じなんですか。

○齊藤委員長 答弁を求めます。

課長。

○松本企画政策課長 さとふると楽天のほうなんですけど、最初にスタートしたのはさとふるのほうでございまして、その後、昨年11月から楽天のほうもスタートしたという形で、さとふるのほうはラインナップ的にはかなり充実しております。若干返礼品のやりとりとか、システムが違うものから、若干利用者さんの感想としては、楽天のほうは面倒くさいという大変なんですけど、そういったところもあるようで、なかなか楽天のほうのラインナップがふえてきていないという実情はございます。

○齊藤委員長 田村委員。

○田村委員 それでは、さとふると楽天の比率とい

うか、7・3とか6・4とかそういうのがもしわかれば。

○齊藤委員長 課長。

○松本企画政策課長 具体的な数字は持っていませんが、9割以上は、さとふるでございます。

○齊藤委員長 そのほかございますか。  
鈴木委員。

○鈴木委員 ここで聞いていいかどうかは、委員長に判断してもらって、国が言っている返礼品の該当するもの、しないもの話があったと思うんですけども、市のほうで何かそういったことで、これは例えばと思うあたりはありますか。

○齊藤委員長 一応全協のほうで説明していたんですけども、多分ご欠席なされた日に言ったかもしれないです。いらしてなくてという日がたしか1日ありましたね。そのときにしっかりと資料は持っているんですけども、ただ滑川の姉妹都市のだけを指摘を受けてしまったということで、ただなぜか栃木県はヒットして富山県はヒットしなかったというそういうところまでなぜだろうという話になっています。

○鈴木委員 聞いてはいない、頭には残っていないので、あとでその他でもう一つ聞きたいのがあるんですけども、それはその他で。

○齊藤委員長 それはなしにして、もう1回聞きますか、大丈夫ですか。

○鈴木委員 後で聞きます。

○齊藤委員長 議案に関する質疑は大丈夫でしょうか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 それでは、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討論を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終了し、これより採決いたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）は、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第94号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

企画政策課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員 （ふるさと納税の実質収支について）

○齊藤委員長 そのほかありますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 なければ、執行部のほうから何かございますか。

〔「ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で企画政策課の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時35分

○齊藤委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

◇

◎シティプロモーション課の審査

○齊藤委員長 ただいまからシティプロモーション課の審査に入ります。

担当課の皆さん、お疲れさまです。

それではここで、総務企画常任委員会を予算常任委員会（第一分科会）に切りかえます。

◇

◎議案第94号の説明、質疑、討論、採決

○齊藤委員長 議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を議題といたします。執行部から議案の説明をお願いいたします。課長。

○栗野シティプロモーション課長 （議案第94号について説明）

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。

小島委員。

○小島委員 個人番号利用事務系システム導入という概算はわかるんですけども、具体的に何と何をどうするというのがちょっとわからないので、そのところをご説明いただけますか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 これは平成26年

度に、当時は基幹系システムというふうに言っていました。そちらを導入しまして、今回来年9月で契約が切れます。内容といたしましては、まず個人情報ですね。住民とか税情報とか資産情報、そのシステムのまず1つ使用料ですね。それと機械を借りますので、機械のリース料、それとその機械の保守管理料、これは委託になります。あとはそのシステムの計算料、そちらの経費を5年間に分けて負担していくということでございます。

○齊藤委員長 鈴木委員。

○鈴木委員 この財源の内訳は、補助があるんだと思うんですけども、財源の内訳を教えてください。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 こちらは全て単費でございます。市の単独になります。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

高久委員。

○高久委員 今マイナンバー関係、カードを持っている人、11%ぐらいに記憶していますが、那須塩原市はどのぐらい持っているのでしょうか。

○齊藤委員長 課長。

○栗野シティプロモーション課長 申しわけございません。私どもはシステムの管理はしておりますが、実態としてどのぐらいのカードの利用があるというのを現在ここでは把握しておりませんので、申しわけありません。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点がございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕



○齊藤委員長 異議がないものと認め、質疑を終了いたします。

討論はございますか。

高久委員。

○高久委員 やはり市民がそんなにマイナンバーを持っていないと思いつつ、恐らく県内では決して低いほうではないんだと思いますが、那須塩原市は。これから大きな市の負担ということでは、これは認められないと。

以上です。

○齊藤委員長 私語は慎んでください。何を言っているかわからなくなっちゃうんで、途中で抜けてしまいました。もう1回、言えますか。聞こえなかった。

○高久委員 恐らく市民は11%と先ほど私言いましたけれども、11%まではっていないと思うんですよね、市民がマイナンバーカードを取得していると。低いところの自治体は、例えば県の職員が非常に取得率が低いというんで、宇都宮市役所に集団で申請に行かされたりしているような状況があります。よその自治体でも低いところ6%とかそういうところは、市のほうで集団申請とか、そういうところも時々新聞に報道されています。そういう中で、まだ1割しかやっていないところに、こうやってかけていかなくちゃいけないというのが、将来使うんだよという意味合いもあると思いますが、恐らくこれなかなか難しいんだと私は思っています。

市民を幸せにするシステムではないと、何度か言いましたが、政府主導で競争原理が働かない中で、非常に精度の低い状況でこの事業が採択されて、その一部というか、ごく限られた大きな企業だけが実施をして行っているというのが構成自体も余りよくないと。この間の新聞では、国民健康保険とも連携させるというような計画が最近報道

されていますんで、そういうことを考えると、大切なものは持って歩くということの危険性、漏えいに対する危険性とか、そういうのがあるものですから、むしろ便利になるよりも不便になるほうが多いと、そういう立場、そういう状況からこの計画予算には反対いたします。

○齊藤委員長 そのほかございますか。

森本委員。

○森本委員 私は賛成の立場で討論させていただきます。

マイナンバーカードは、もう既にひもづけが済んでいる状態であって、リスクという部分ではもうなくはない状態なわけで、今はそのシステムをうまく運用していくことによって、行政サービスの向上をしていくということが大切じゃないかなというふうに思っています。

今問題なのは、普及率が低いという部分が大きいと思います。普及率をどんどん高めていって、それで市民サービスを向上していくということこそがマイナンバーのこれからのあるべき姿だと思いますので、ぜひ今回のシステムをしっかりと導入していただいて、よりよい市民サービスの向上に努めていただきたいというふうに思います。

以上です。

○齊藤委員長 そのほか討論をお持ちの方いらっしゃいますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 ないようですので、それでは討論を終結し、これより採決いたします。

反対討論がございましたので、挙手により採決をいたします。

議案第94号 平成30年度那須塩原市一般会計補正予算（第5号）を原案のとおり可決すべきものとすることに賛成する委員の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○齊藤委員長 挙手多数と認めます。

よって、議案第94号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

シティプロモーション課所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 それでは、執行部のほうから何かございますか。

[「特にございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 全体じゃないですよ、今シティプロモーションのほうであるんですか。部長。

○藤田企画部長 (個人番号利用システムについて)

○粟野シティプロモーション課長 (小山市との連携事業について)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、以上でシティプロモーション課の審査を終了といたします。

これで企画部の今定例会における審査は終了となりますが、企画部全体として委員の皆様から何かございますか。

[発言する人なし]

○齊藤委員長 部長のほうから何かございますか。

[「ございません」と言う人あり]

○齊藤委員長 それでは、以上で終了といたします。お疲れさまでした。

ここで執行部入れかえのため暫時休憩といたします。

休憩 午前11時47分

再開 午前11時51分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。



#### ◎選挙管理委員会事務局の審査

○齊藤委員長 これから選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

初めに、選挙管理委員会事務局長からご挨拶をお願いいたします。

○増田選挙管理委員会事務局長 (挨拶。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは選挙管理委員会事務局の審査に入らせていただきます。

担当課の皆さん、お疲れさまです。



#### ◎議案第110号の説明、質疑、

##### 討論、採決

○齊藤委員長 それでは、議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

執行部から議案の説明をお願いいたします。局長。

○増田選挙管理委員会事務局長 (議案第110号について説明)

○齊藤委員長 説明が終わりましたので、質疑を許します。質疑ございませんか。

副委員長。

○吉成副委員長 今回改正によってビラ類が4,000枚、大きさははがきの2倍程度ということですね。

○齊藤委員長 局長。

○増田選挙管理委員会事務局長 A4でございます。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 これはA4以下だったらいいという理解でよろしいですか。どういうことを聞きたいかという、例えば形をミルフィーユにしてみたりということは可能なのかと。

○齊藤委員長 局長。

○増田選挙管理委員会事務局長 A4以下でございます。私もいろいろな資料を読んできたんですけども、よくうちわタイプみたいなものもありますよね。あれもA4の大きさ以内であれば可能だという理解でおりましたので、A4以内。

○齊藤委員長 副委員長。

○吉成副委員長 ということは、形はいいということですね。A4の範囲に入っていれば、形は丸であろうが三角であろうが、いいということですね。

○齊藤委員長 局長。

○増田選挙管理委員会事務局長 先ほども申し上げましたように、長さは29.7cm、幅が21cm、A4判ですね。形状や紙の厚さについて規制はございません。

〔「わかりました」と言う人あり〕

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 ないようですので、討議すべき点はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、質疑を終了したいと思います。異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 討論はございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認め、討論を終結し、これより採決いたします。

議案第110号 那須塩原市の議会の議員及び長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正については、原案のとおり可決すべきものとするに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○齊藤委員長 異議がないものと認めます。

よって、議案第110号については、原案のとおり可決すべきものと決しました。

選挙管理委員会事務局所管の審査事項は以上となります。

#### ◎その他

○齊藤委員長 その他として委員の皆様から何かございますか。

小島委員。

○小島委員 (ビラの両面印刷の考え方について)

○齊藤委員長 そのほかございますか。

〔発言する人なし〕

○齊藤委員長 執行部のほうからは何かございますか。

〔「特段ございません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 ないようですので、以上で選挙管理委員会事務局の審査を終了いたします。

お疲れさまでした。

執行部退席のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 零時

再開 午後 零時06分

○齊藤委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

—————◇—————

◎その他

○齊藤委員長 それでは、次第3、その他に入ります。

委員の皆様から何かございますか。

〔「ありません」と言う人あり〕

○齊藤委員長 なければ、事務局から何かありますか。

○鎌田書記 (事務連絡。)

○齊藤委員長 ありがとうございます。

それでは、次第3、その他を終了といたします。



◎閉会の宣告

○齊藤委員長 以上で、今定例会における委員会の議事日程は全て終了いたしました。

本委員会の審査報告書は本職が作成し、議長に提出いたしますので、ご一任くださるようお願いいたします。

これをもちまして総務企画常任委員会を閉会といたします。

大変お疲れさまでした。

閉会 午後 零時14分